

平成 25 年 7 月 31 日  
大津市福祉事務所生活福祉課

## 大津市福祉事務所におけるアクション・プランの活用

### 1. はじめに

大津市では、平成 17 年度より厚生労働省からの通達をもとに「自立支援プログラム」を立ち上げ、生活保護受給者に対して「就労自立」「日常生活自立」「社会生活自立」の実現にむけて種々のプログラムを実施してきた。

プログラムを実施してくる中で「就労自立」が、生活保護受給者が自立するにあたり最も効果的であると認識されるのでハローワークとの更なる連携が必要となってくる。

### 2. 現状と課題

大津市は、「自立支援プログラム」の中で「就労支援プログラム」をもうけ、ハローワークの就労支援ナビゲーターとの連携を通じて、多くの就職者をうみ出してきた。ただし、就労支援ナビゲーターにつなげる機会が月に 1 回だけなので、対象者に対して十分な支援体制が確立されていない。

このことは、就職活動をすすめるにあたり、就職希望者の本人まかせとなり、なかなか就職が決まらない者が意欲減退をひきおこし、ますます就職の道が閉ざされてしまっているという課題がある。

### 3. 提案

就職することが難しい者を支援するために、対象者に対してきめ細かなフォロー体制を確立するために、市役所とハローワークのサービスを同時に提供できる一体的施設が必要である。

### 4. 対象者

大津市民で福祉事務所による施策を受けている就職支援が必要な者、および相談を受けている生活困窮者

### 5. 方法

大津市役所新館 1 階市民ロビーの一角にハローワークとの一体的施設を新設する。この施設内に就職ナビゲーターを 2 名設置し支援対象者に職業相談、職業紹介を行う。大津市は生活福祉課に配置している自立支援員、母子相談員等と連携してハローワークの就職ナビゲーターと連絡調整し効果的な就職相談が行えるように体制を整える。

## 6. 期待される効果

- ① ハローワークに行く時間が短縮され、利便性が高まり、効率的に就労支援できる体制が築かれる。
- ② 継続的な支援体制が整備され、途切れない就労支援が期待できるので支援の効果が高まる。
- ③ 市役所内での相談から紹介状の発行まで一貫した支援ができるので、対象者のモチベーションを維持することができる。
- ④ ハローワークと同等の端末が整備され、就職情報量が充実する。